103-52

問題文

● 一般試験法 剤形

無菌試験法 点鼻液剤
鉱油試験法 テープ剤
粘着力試験法 軟膏剤
重金属試験法 点眼剤
製剤均一性試験法 坐剤

解答

5

解説

選択肢 1 ですが

無菌試験法は 注射剤や点眼剤などに適用されます。 点鼻には適用されません。 (鼻は空気を通じて いつも菌が出入りしていると考えれば 無菌である必要がないと 判断できると思われます。)

選択肢 2 ですが

鉱油試験法は 非水性の点眼剤、注射剤に適用します。 テープ剤には適用されません。 ※『こういうヒス テリーには、重 点 的に 注 意』 という語呂が知られています。

選択肢 3 ですが

粘着力試験とは、テープ剤などで 剥がれやすさを測定する試験です。 軟膏剤には適用 されません。

選択肢 4 ですが

重金属試験法は エキス剤などに対して規定されている試験です。 点眼剤には適用されません。

選択肢 5 は、正しい記述です。

製剤均一性試験法とは 個々の製剤の、有効成分含量の均一性の試験です。 含量均一性 試験法と、質量偏差試験法により試験します。

以上より、正解は5です。

類題 ,,